

防災計画

本計画は、史跡指定地内での災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とする。

計画の対象は史跡指定を受けた2つの遺跡であるが、それぞれの地理的条件は大きく異なる。総則は両遺跡共通とし、個別の防災対策については遺跡ごとの計画とする。

1. 総則

①防災に関する上位計画

横須賀市では災害対策基本法に基づき、本市における災害に対処するための基本的かつ総合的な計画として「横須賀市地域防災計画」を定めている。災害の種類に応じて「地震災害対策計画」、「風水害対策計画」、「都市災害対策計画」、「原子力災害対策計画」に区分し、4編で構成されている。猿島砲台跡と千代ヶ崎砲台跡ではこの計画を上位計画と定める。

②リスクの把握

横須賀市の津波ハザードマップ、震度マップ、土砂災害ハザードマップ・防災マップ等により、遺跡での各種災害に対する危険度と条件をあらかじめ把握しておくものとする。

③災害時の連絡体制の整備

災害発生時の事態の把握と報告について両遺跡それぞれの関係者で十分に認識を共有し、適切な連携が図れるように連絡体制を整備しておくものとする。

④防災体制の整備

定期的な防災訓練の実施や防災講習を関係者が受講することとする。猿島砲台跡は市内有数の来場者を誇る観光地でもあり、史跡の見学者だけではない来場者についても関係者が適切に避難の誘導ができるようとする。

⑤避難経路の検討

災害発生時の避難経路について、両遺跡とも史跡指定地内とその外への経路をそれぞれ検討し別に定めるものとする。両遺跡とも市街地から離れ、最寄りの避難所まで距離があるため、災害の発生状況により史跡指定地から外への避難経路と方法については、適切な方法が選択できるようにする。

⑥被災時の対応

災害発生時は人命第一で行動する。安全な避難場所への適切な誘導と同時に担当職員や関係者の安全確保に努める。

被害状況の確認は、安全が確保された後に行う。史跡への被害を受けた場所や被害の内容、程度について取りまとめて県教育委員会へ報告を行う。二次被害が想定される個所は立ち入り禁止等の措置を講ずる。

災害によりき損した個所については、人命救助や二次被害拡大のための措置以外はできる限り現状の保全を図り、その後、条件が整い次第、修理や復旧を行う。

2. 防災対策

【猿島砲台跡】

①地震・津波

三浦半島断層群を震源地とする地震によって想定される震度は6強、関東大震災時の再来を想定した大正型関東地震によって想定される震度は7とされる。市内でも揺れの強い区分に分類される。地震に伴って発生する津波については、島の周囲の海岸線の大半が津波警報（1～3m）で浸水が予想される区域とされる。

強い地震発生により石積み擁壁や煉瓦構造物、また地山が崩落してくる可能性もあり、安全を確保した後、津波の恐れない場合は構造物がない砂浜へ、津波が想定される場合もしくは情報が確認できない場合は島内の標高が最も高い展望広場へ誘導避難を行う。

猿島からの退避については、本市より管理委託を受託する民間船会社と連携し行うものとする。

②火災

すでに定められている「猿島公園管理棟消防計画」に準拠し、設備の点検と関係者間での危機意識のもと火災の防止に努める。

③風水害

台風や大雨による風水害が想定される天候の際は、島への渡航ができなくなっているため人がいる状態での被害は想定しにくい。むしろ、天候回復後の安全確認の際に十分留意し、崩落等に巻き込まれないよう気を付ける。

急なゲリラ豪雨などによる落雷発生時は、島内に設置された防災無線を通じて、避雷針が設置されている管理棟への避難を速やかに誘導する。

【千代ヶ崎砲台跡】

①地震

三浦半島断層群を震源地する地震によって想定される震度は6弱～強、関東大震災時の

再来を想定した大正型関東地震によって想定される震度は6強とされる。地震に伴って発生する津波については、大津波警報5mが発令された際は史跡指定地が位置する丘陵裾部にまで浸水が予想されるが、史跡指定地は標高約60mの高台にあるため津波の直接的な被害は想定しにくい。むしろ、史跡指定地から退避する際の丘陵を降りるタイミングに留意する必要がある。

強い地震発生により石積み擁壁や煉瓦構造物が崩落してくる可能性もあり、地上部分の見学者もガイドツアーによる地下施設見学者もできるだけ遺構から離れ、安全を確保する。避難経路は実際に公開までに行う訓練等をふまえ別途定める。地下施設の公開はガイドツアーとするためガイドによる避難誘導を行うが、地上部分の自由見学者へはスピーカーにより安全な場所への避難誘導を行う。

②火災

設置予定の便益施設については別途消防計画を定める。史跡地内は原則禁煙とし、史跡の維持管理上必要なときやそのほか市教育委員会の認めるとき以外の火器の使用は禁ずる。

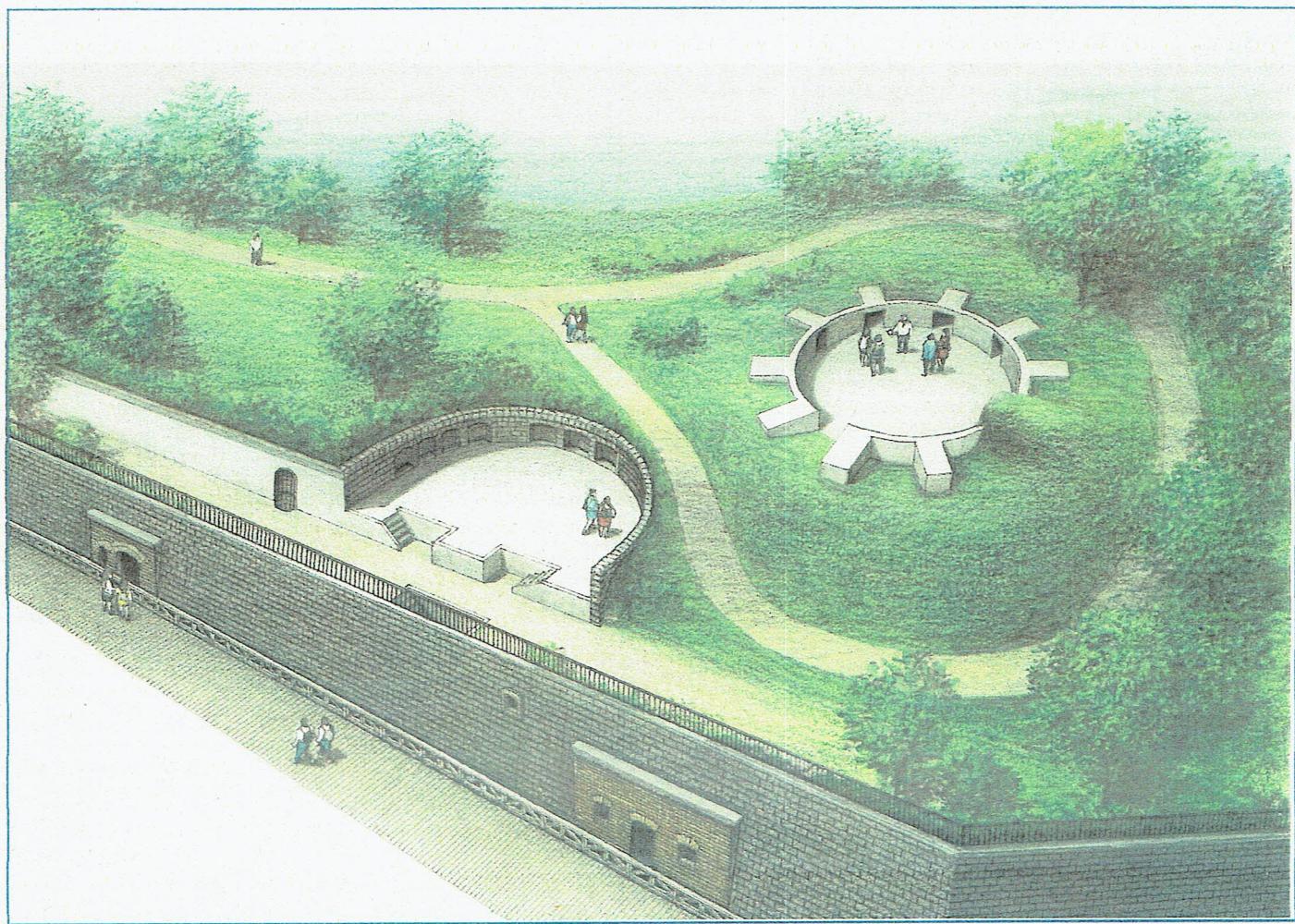
③風水害

公開日に台風や大雨による風水害が想定される天候の際は、休場とする。告知は速やかにホームページ等で行う。

天候回復後の安全確認は十分に留意する。

急なゲリラ豪雨などによる落雷発生時は、設置予定の便益施設等頑丈な建物内に避難するよう放送設備を通じて誘導する。便益施設には放送設備の整備を行うものとする。

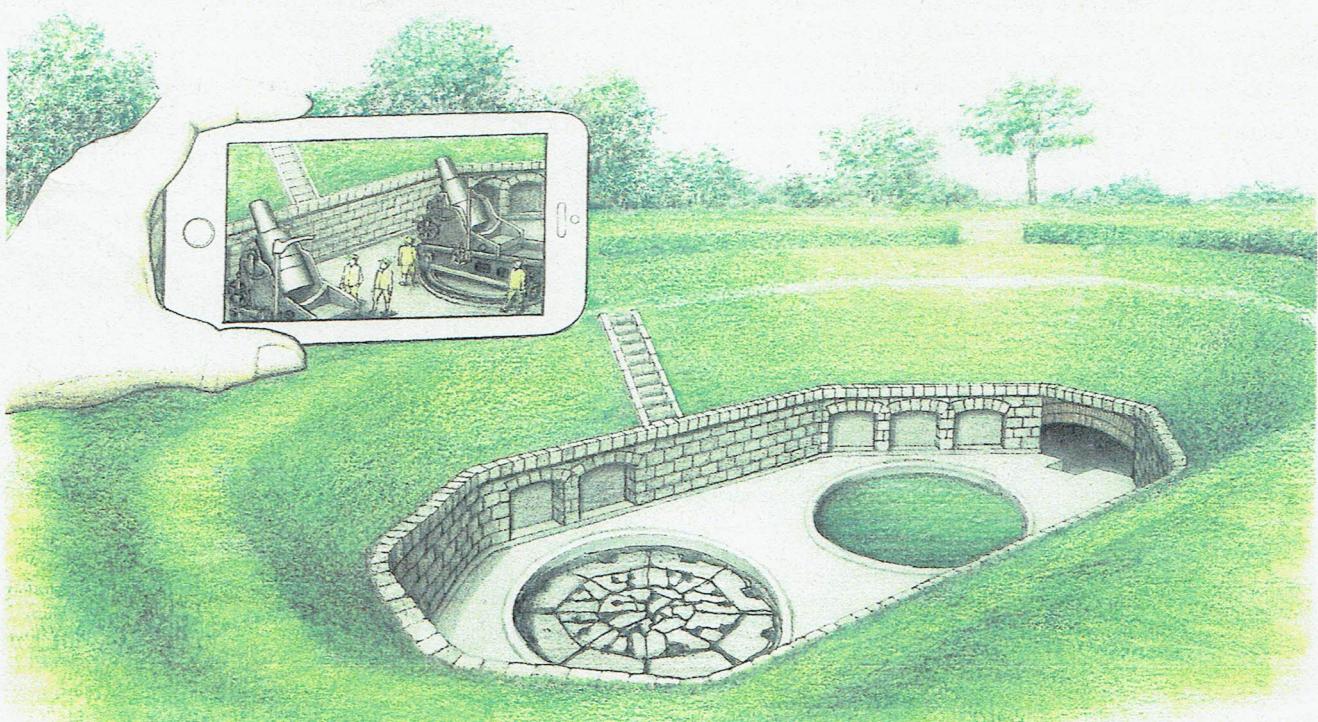
そのほか、千代ヶ崎砲台跡の公開日に管理人を常駐させる計画は、地震等の発生当初の被害状況確認やその他の対応についても防災上の観点から重要である。ガイドとは別に管理者として常駐できるように整備を行う。



猿島砲台跡 整備イメージ図



千代ヶ崎砲台跡 整備イメージ図1



千代ヶ崎砲台跡 整備イメージ図2